

# 平成18年度垂井町行財政改革実施状況

取り組み項目 (プログラム)	現状 (改革前)	実施状況
民間委託指針の策定	指針なし	民間委託の指針を策定した。
民間委託の検証・実施	町所有の高所作業車を使用し、職員によって街灯の球替等の作業を実施していた。	街灯の球替等の業務を専門業者へ委託した。(高所作業車を廃車)
	町民プールは直営で管理していた。	H18年度から民間委託(監視・清掃業務等)を実施した。
専決金額の見直しの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>町 長—100万円以上の収入、支出、契約、物件の取得等</li> <li>助 役—20万円以上100万円未満の収入、支出、契約、物件の取得等</li> <li>教育長—30万円未満の収入、支出、契約、物件の取得等</li> <li>各課長—20万円未満の収入、支出、契約、物件の取得等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町 長—130万円以上の収入、支出、契約、物件の取得等</li> <li>助 役—50万円以上130万円未満の収入、支出、契約、物件の取得等</li> <li>教育長—130万円未満の収入、支出、契約、物件の取得等</li> <li>各課長—50万円未満の収入、支出、契約、物件の取得等</li> </ul> (H18.4.1から施行)
長寿者褒賞事業の見直しの実施	H17年度まで75歳以上に祝品、85歳該当者に座布団、95歳該当者に記念品を支給していた。	77歳、88歳、99歳の該当者に祝品を配布した。(節目支給)
敬老祝賀事業(ふれあい長寿フェア)の見直しの実施	H17年度参加記念品を配布した。	参加記念品の単価を見直した。
高齢者体育大会の見直しの実施	H17年度まで高齢者体育大会を開催していた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>H18年度高齢者体育大会を廃止した。</li> <li>一部の地区体育大会で、高齢者の種目を増やした。</li> </ul>
母子福祉手当支給事業の見直しの実施	H17年度4,014千円を支給していた。	H18年度廃止した。
福祉カレンダー配布事業の見直しの実施	H17年度まで作成していた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉カレンダーを廃止した。</li> <li>広報1月号からカレンダー機能を広報に包含した。</li> </ul>
母子保健事業 母子栄養強化事業の見直しの実施	H17年度まで実施していた。	H18年度廃止した。
組織機構の見直しの実施	11課 1室 33係	<ul style="list-style-type: none"> <li>11課 1室 31係</li> <li>H18年度から住民課と厚生課を統廃合し、住民課、健康福祉課とした。</li> </ul>
各種委員会等の統廃合・委員数の見直しの実施	情報公開審査会 (定数5人) 個人情報保護審査会 (定数5人)	H18年度から情報公開等審査会(定数5人)に統合した。
	学校給食センター運営審議会 15人	H18年度から委員数を10人に見直した。
	社会教育委員の会 12人 生き生きライフ推進協議会 30人	H18年度から統合して社会教育委員の会とし、委員数を15人とした。

取り組み項目 (プログラム)	現状 (改革前)	実施状況
定員適正化計画の推進	H17. 4. 1現在 226名	H17年度中退職者数 12名 H18. 4. 1採用者数 1名 H18. 4. 1 215名 (定員適正化計画 224名)
臨時職員の雇用の見直しの実施	H16. 4. 1 雇用形態の統一化を図った。	H18. 4. 1 賃金単価を見直した。
常勤特別職等の給料の見直しの実施	・町長・・・730千円 (H17. 4. 1改定) ・助役・・・650千円 ・収入役・・・605千円 ・教育長・・・505千円	H18. 4. 1改定 ・助役・・・625千円 ・収入役・・・580千円 ・教育長・・・485千円
特殊勤務手当の見直しの実施	17種類の特務手当を支給していた。	H18. 4. 1 次の手当を廃止した。 職務手当、運転手当 (マイカー除く) 電気作業手当、保健衛生業務手当 用地交渉手当、クレーン作業手当
職員旅費の日当の廃止	日当 (100Km以上の旅行) 町長、助役、収入役 教育長 2,600円 一般職員 2,200円	日当をH18. 4. 1廃止した。
研修プログラムの構築	研修計画に基づき実施していた。	・人材育成基本方針を策定した。 ・職員研修プログラムを策定した。
人事評価制度の整備	年2回勤務評定を実施していた。	人事評価制度を策定した。
人事評価制度の運用		人事評価制度研修会を開催した。人事評価制度を12月から試行した。
窓口時間の延長の実施・見直し	H17年7月から、夜間窓口時間を試行的に午後6時15分まで延長実施した。	H18年4月から本格実施した。
町独自電算からパッケージソフトへの移行	独自の電算システムで運営していた。	H18年度から住民記録、住登外・宛名、外国人登録、印鑑登録、国民年金、国民健康保険、入学通知、住民税、軽自動車税、固定資産税、収納、選挙、老人保健、福祉医療、児童手当、保育所保育料、介護保険、確定申告支援等についてパッケージソフトへ移行した。
岐阜県域統合型GISの構築・有効活用	業務個々に地図、台帳があり、それぞれが保守等を行っていた。	基となる白地図をデジタル化し、道路台帳、上下水道システムでの利用を開始した。
各種施設の予約状況照会等のオンライン化の検討・実施	図書館電算システムにおいて、インターネットの検索はなかった。	3月1日からインターネットや携帯電話からの蔵書検索システムを稼働した。
各種申請・届出様式のダウンロードの充実	総務課・住民課 (現健康福祉課含む) の様式等のみ記載していた。	「戸籍謄抄本等交付申請書」、「水道使用開始 (中止) 申請書」を追加した。
広報たるいの充実	広報モニター制度なし	・広報モニター制度を発足した。 ・広報1月号から巻末に「暮らしのガイド」 (カレンダー) を掲載したり、ユニバーサルデザインに心がけた。
ホームページの充実	ホームページの更新・保管業務のみ行っていた。	JIS規格によるWebアクセシビリティへの対応に配慮して、10月に改変した。

取り組み項目 (プログラム)	現状 (改革前)	実施状況
地域ふれあいトークの実施	H15年9月～11月 計15回実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月中旬から町内7地区において実施した。</li> <li>・11月から町長の出張ふれあいトークを4団体において実施した。</li> </ul>
まちづくり提案箱の充実	庁舎に1箇所設置していた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月下旬から7地区公民館へ増設した。</li> <li>・10月10日からホームページ上でも受付を開始した。</li> </ul>
地域協働推進のための取り組み事項の実施	公募基準はなし	審議会等の公募に関する基準を設けた。
普通財産の有効活用	財産台帳により管理していた。	普通財産（土地）の一部について、売買契約を締結した。
使用料・手数料適正化のための指針の策定	指針なし	使用料・手数料適正化のための指針を策定した。
指定管理者制度導入のための指針の作成	指針なし	指定管理者制度導入に関する基本方針を策定した。
既に管理委託をしている施設の指定管理者制度の導入	垂井町生きがいセンター、垂井町デイサービスセンター、けやきの家については、社会福祉協議会へ管理委託していた。	H18年度指定管理者制度をそれぞれ導入した。
コスト縮減行動計画の策定	行動計画なし	公共工事コスト縮減対策行動計画を策定した。
コスト縮減行動計画の実施	/	日守橋改良工事において、橋りょうをボックスカルバートにすることで、工事費を削減した。
		マンホール設定の減、公共汚水ますの小径化、塩ビ製マンホールの採用、下水道本管最小口径の見直しによりコストを削減した。
工事成績評定書を活用した指名競争入札の検討・実施	垂井町建設工事発注標準で運用していた。	H18年度は、指名競争入札に付した工事の契約相手方（業者）に「建設工事成績評定書」の写しを送付（評定結果を通知）した。H19年度から、「垂井町建設工事指名競争入札参加者選定に関する等級格付要綱」に基づく本格的な運用を開始する予定とした。
工事成績評定のための標準的基準の策定	垂井町建設工事発注標準で運用していた。	指名競争入札に付する工事について、「建設工事成績評定書」を活用した業者選定を行うことを目的に、従来の「垂井町建設工事発注標準」を廃止し、新たに「垂井町建設工事指名競争入札参加者選定に関する等級格付要綱」を策定した。
工事成績評定のための研修の実施	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査職員研修会を4月10日に開催した。</li> <li>・要綱制定に伴う検査職員研修会を6月12日に開催した。</li> </ul>
議会議員の定数及び報酬の見直し		定数 18人 報酬 議長 305千円 副議長 260千円 議員 245千円